

名護市
議会議員

東恩納たくま

発行：東恩納たくま
携帯：090-9786-9471

名護市字瀬高48 電話・FAX：0980-55-8587
ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第10号



▲ 2015年元旦 瀬高の浜での初日の出



▲ 1月1日辺野古にて、稲嶺進市長と安次富浩反対協共同代表と共に、決意を新たにしました。

国は沖縄の民意を無視するな！

昨年は選挙の年でありました。名護市長選、名護市議選、県知事選、県議補欠選、衆議院選。そのすべてで、「基地は要らない」という沖縄の民意がはっきりと示されました。

二〇一〇年に稲嶺進市長が誕生してから、この大きな流れが動き出し、そして四年間で沖縄全体が、基地からの脱却を目指すまでになりました。翁長新知事は選挙戦中何度も「大浦湾の

すばらしい自然を守る」と発言しました。私たちのふるさとの自然を壊すことに、今や沖縄県知事が先頭に立って反対しています。これは私たち名護市民、そして地元で基地反対を貫いてきた私たちの努力の成果です。

翁長知事の言葉通り「イデオロギーよりアイデンティティー」、沖縄を日本政府の暴挙から守るためには、保守も・革新も関係ない。ふるさとのために・地域のために、基地に翻弄されるのではなく自分たちの手で地域を元気にして、子や孫に沖縄のチムグルを伝えていきましょう。

一月に入り、国は大浦湾にオイルフェンスを張り巡らし、ボーリング調査を強行しようとしています。座り込みをしている人たちが、海でも陸でも毎日けがを負っています。海保の巨大な巡視船十隻以上が大浦湾の沖で待機し、私たちに威嚇しています。「まるで戦争が始まったようだ」と、沖縄戦の体験者の方々はおっしゃいます。さらに大きな台船がコンクリート



▲ 大浦湾にコンクリートブロックを落とす作業台船

のトンブロックを大浦湾に投げ込み始め、すでにサンゴを破壊しています。多い時には三十隻もの海上保安庁のゴムボートが我が物顔で大浦湾をぐるぐる回っている光景は見るに耐えません。

二度も上京した県知事に政府は会おうともしませんでした。露骨な沖縄民意の無視は決して許せません。翁長県知事が誕生した今、日本政府のこの沖縄差別を堂々と国際社会に訴え、一刻も早くこの状況を止める必要があります。「沖繩の事は沖繩が決める。」この当たり前の権利を取り戻すために、あらゆる手を尽くします。今年もまたご協力お願い致します。

議会たくま一般質問

二〇一四年十月と十二月の一般質問

二〇一四年十月

- ① ボウリング調査の弊害について
- ② 防衛局が行っているボウリング調査に対して市の対応と今後について
- ③ 観光資源の利活用について
- ④ スクールバスの運行エリア拡大について
- ⑤ こどもの虫歯予防について(フッ化物塗布について)
- ⑥ 福祉タクシーについて
- ⑦ 建設中の新しい堆肥センターの進捗状況・変更について
- ⑧ アオサングの文化財指定について
- ⑨ わんさか大浦パークについて(県保全利用協定認定について)
- ⑩ こどもの虫歯予防について(フッ化物塗布について)
- ⑪ マタニティーハラスメントについて(市臨時職員に関して)
- ⑫ 汀間漁港浚渫について

以下はその一部の概要です。(詳細はたくまホームページに掲載予定)

① ボウリング調査の弊害について

質問

国の強引な制限区域拡大によりその周辺で事業を営む業者、あるいは市民に損益や弊害をもたらしているか、市として調査したことはありませんか。

市回答

現在、東海岸のほうでは五つの事業者による大浦湾を使ったカヌー体験などがあるが、その中で一部の立ち入りができなくなったことで影響があるという話も聞いている。(ある事業者の)平島ツアーの場合は、昨年の実績として六百五名で、今年はそれがまだ実施されていないことだ。

たくま所見

一月に大浦湾に張り巡らされたオイルフェンスのせいで更なる被害が予測されます。これから益々注意を払っていきたいと思います。

③ 観光資源の利活用について

質問

名護市東海岸には国の天然記念物であり世界的に見ても貴重とされるジユゴンやアオサングなどが確認されて久しいですが、その豊かな海を名護市の観光パンフレットに掲載する予定はありますか。

市回答

多言語パンフレット、「名護のツボ」というタイトルのものがあるが、その中で東海岸の海を紹介したページを設けている。今後、名護市が発信する観光情報において、地元事業者や関係機関と連携し、保全・保護と観光資源としての活用のバランスを図りつつ、大浦湾の豊かな自然をPRして行きたい。

⑦ 建設中の新しい堆肥センターの進捗状況・変更について

市回答

一日5.5・5トンの処理を設計したが、現状に合わせ、33.2トンと設定しなおした。発注金額も3億3千万あまりから2億7千万へ変更、工期の遅れはあるが取り戻すことが可能。できあがる堆肥の含水率は34%に設計、また堆肥の引き渡し額は1トン9650円(現在1万2千円)と15kg255円(現在285円)と試算している

質問

堆肥の価格はプラントの維持管理費から算出されているという事であるのだから、新しいプラントがきちんと稼働するか、一年以上の試運転期間や堆肥の含水率などの数値を、発注契約に入れてほしい。
また、農家の皆さんに安価で良質なものが提供できるように、そのために新しいプラントによって市の負担も減るような、いろいろな工夫をしてほしい。

市回答

試運転・メンテナンスを含めてメーカーの責任を仕様書に明記していきたい。試運転を含めて、稼働後もメーカーに現場を見てもらう。価格については、農家に安価な堆肥を提供できるように、市としても努力していきたい。

⑧ アオサンゴの文化財指定について

質問

市は以前「今後、県や国等に意見を聞きながら検討を進めていく」と答弁されています。その後どのような検討が行われましたか。

市回答

県の文化財課からは「市が指定するのであれば、県は何も言えない」というニュアンスの回答を頂いている。指定できるかどうか、二十七年一月に行われる「名護市文化財保存委員会」にて議論を始めたい。

たくま所見

一月に行われた文化財保存委員会ではアオサンゴの指定について前向きに話し合いが始まったということ。これからも後押ししていきます。

⑤・⑩ いびも虫歯予防について

質問

一部の認可保育園でフッ素塗布とフッ素つがいが行われているが、資格を持った者による取り扱いがされているのか、保護者への説明は十分なされているのか。

市回答

フッ素塗布は歯科医師、または歯科衛生士によってフッ素つがいについては市販されているフッ化物をマニュアルに沿って保育士または看護師が取り扱っている。
その実施前には歯科医師による保護者への説明会が行われその後申し込み書による希望調査が行われている。

たくま所見

フッ素塗布については専門家の間でも意見が分かれるところであり、そのため小学校での集団塗布は行われていない。希望する家庭は歯医者で自主的に行うのであるから、保育園で集団塗布を行う事が本来に必要かどうか、これからも市に問いかけて行きます。

⑪ マタニティーハラスメントについて

質問

学校現場を含む名護市の臨時雇用職員について、産休を取った人はいますか。

市回答

臨時雇用は6か月単位の契約となり産休の制度は設けていない。

質問

臨時雇用期間中に妊娠し、軽易な業務への転換や短縮勤務を請求し認められたケースはいくつありますか。

市回答

業務転換や、短縮勤務の事例はない

質問

妊娠を理由に契約の途中で辞職した人は何人ですか。

市回答

そういった事例はない。妊娠を理由に辞職を促すことはない。

質問

妊娠による体調不良を理由に仕事を休む日が多くなる場合、どういった措置が取られてきましたか？

市回答

休暇などは規則内での対応となっている

質問

市の教育委員会として、どういった指導をしているか

市回答

これまでは指導を行っていないが、今後、管理職研修会などにおいて、この件に関しても法律と制度の理解と周知を図る。

質問

労働基準法では必要であれば軽易な業務への転換などが認められているが、そういうことはできないのか。

市回答

確認する。
ただ、短い契約の中で、これまでは現実にそういった必要性が見られなかった。

たくま所見

実際に、学校現場で妊娠中の臨時職員が職場の圧力により契約途中で退職したことを耳にしています。市はこれからはそういったことが起こらないように、新しい指導方針を打ち出すべきです。今後注視して行きます。

⑥ 汀間漁港浚渫について

質問

汀間漁港について、県の管理時に一度浚渫を行い浚渫した土砂を海岸線の奥に運搬し敷き均しましたが、台風の際に土砂が戻され漁港内に堆積しています。漁船の安全航行のためにも、市として漁港周辺を浚渫して土砂を持ち出していただけませんかご検討をお願いします。

市回答

現在は浚渫の必要はないと考えているが、今後必要があれば、行っていく。

キャンドルでジュゴンを描く参加者
=13日、名護市瀬嵩



海の命と自然に感謝

名護 瀬嵩の浜で市民ら集い

【名護】ジュゴンなど海の生き物の命について考えようと、名護市の大浦湾でエコツアーリズムに取り組み「じゅごんの里」など3団体は13日夜、市瀬嵩の浜で「沖縄ジュゴン」といのちに感謝する集い」を開いた。市民約20人が集まり、浜に並べたキャンドルでジュゴンを描き命の大切さを確認した。

地球の南限に生息するジュゴンを保護するオー

ストリアの団体がモートンベイ市でキャンドルをとむすことから、呼び掛けに応じて北限の沖縄でも同時刻に行われた。瀬嵩の浜では参加者がキャンドルをとむし、メッセージを読み上げた。また、北限のジュゴンを見守る会の浦島悦子さんが「大浦湾が泣いている」と題して、新基地建設計画で自然が破壊されていくことを危惧する詩を読んだ。

沖縄は世界のジュゴンの棲む最北の地です。日本には沖縄だけ、しかも、私たちの住む名護市東海岸がジュゴンの食べる海草が最も豊富にあり、ジュゴンにとって、最も棲みよい場所と言われています。その沖縄ジュゴンは現在確認されている個体数がたったの3頭！絶滅寸前です。

本来であれば、国をあげて、天然記念物であるジュゴンの保護を行うべきであります。基地をここに移動したい国にとってはジュゴンは邪魔者。保護どころか、調査という名目でジュ

ゴンが大浦湾に入れないようにしています。

昨年末、ジュゴンの棲む南限の地、オーストラリアモートンベイ市より、同じ日の同じ時刻に、ジュゴンや海の生き物に感謝するイベントを開催しようとお声がかかり、急きよ、瀬嵩の浜で右イベントを開催しました。これから毎年モートンベイと協力してこのイベントを行いたいと思っています。また南限と北限のジュゴンの生息する市として、まずは市民レベルで交流を深め、行く行くは姉妹都市の提携を！と願って

います！

またモートンベイ市はジュゴンのモニタリング(銅像)を建てる計画があり、そのための募金が市民から集まっているそうです。私たちも北限のジュゴンの地としてもっともっとジュゴンを使った地域おこしをしていきたいと思っています。

今年の5月にはこのほりならぬ、「ジュゴンのほり」のイベントを行う予定です。

皆さんご協力お願いいたします。

エコツアー事業者保全協定

このほど大浦川と周辺のマングローブに関して大浦川地区保全利用協定が県と関係事業者の間で結ばれました。

エコツアーの事業者が自然環境の保全と利用を目的に自主ルールを制定するのが「保全利用協定」です。

今回の協定では自然環境への配慮として、野生動物植物を採取しないことや、カヤ



ックから下船する場合はマングローブ林エリアに接岸しないことなどが明記されました。

また、地域への配慮として、環境協力をプログラム参加者から預かって、地域に還元するほか、地域行事への参加、集落内での迷惑駐車をしないことなどが盛り盛り込まれました。協定を結んだのは、わんさか大浦パーク、ホールアース自然学校、ワンオーシャントラワークス、じゅごんの里の計五事業者です。



福嶺進市長(後列左から3人目)に、大浦川地区保全利用協定の締結を報告した事業者ら(名護市役所)